令和８年度「観光バスツアー」支援事業助成金　のご案内

助成金額　最大３万円（バス１台当）

●助成金交付の対象等（概略）　※詳細は観光バスツアー支援事業助成金交付要綱参照

（１）助成対象者

第一種旅行業、第二種旅行業または第三種旅行業の登録を受けているもの

（２）助成対象期間

令和８年４月１日から令和９年３月２２日（３月２３日帰着）までの間を出発日として催行される旅行

（３）助成要件

・滋賀県外を発着とする貸切バスを利用した募集型企画旅行または受注型企画旅行であること
また、バス1台につき20名以上（乗務員・添乗員除く）参加者がいること

・下記（ア）から（ウ）のいずれかの条件を満たす旅行行程等であること

（条件により助成金額が変わります）

（ア）草津市内の有料観光施設（体験等含）1カ所（30分以上）と昼食または草津市内業者の弁当

助成額　バス１台当たり２０，０００円

（イ）草津市内の有料観光施設（体験等含）２カ所以上（各カ所30分以上）

助成額　バス１台当たり１５，０００円

（ウ）草津市内の有料観光施設（体験等含）又は食事1カ所（30分以上）と市内の土産物施設（20分以上）

助成額　バス１台当たり10，０００円

※上記（ア）～（ウ）に草津市内での宿泊をともなう際は、１０，０００円増額

（４）その他

・１社あたり（社名ごと）２０台運行分を上限とする
・出発日が異なる同コースでの設定は、１０台運行分を上限とする
・その他の助成金との併用可

お問合せ：草津市観光物産協会

電話　077-566-3219
メール　info932@kanko-kusatsu.com

https://kanko-kusatsu.com/news



草津宿本陣イメージ

令和８年度「訪日外国人観光バスツアー」支援事業助成金のご案内

（一社）草津市観光物産協会

～助成金額　最大　７万円（バス１台当たり）～

（１）助成対象者

日本国内に本店または支店を有し、第一種旅行業、第二種旅行業または第三種旅行業の登録を受けているもの

（２）助成対象期間

令和８年４月１日から令和９年３月２２日（３月２３日帰着）までの間を出発日

として催行される旅行

（３）助成要件

・滋賀県外を発着とする訪日外国人を対象とした貸切バスを利用した募集型企画旅行または受注型企画旅行であること

また、バス1台につき15名以上（乗務員・添乗員除く）参加者がいること

・下記（ア）から（ウ）のいずれかの条件を満たす旅行行程等であること

（条件により助成金額が変わります）

（ア）草津市内の有料観光施設（体験等含）2カ所（各カ所30分以上）と食事（昼食・夕食）1カ所以上または草津市内業者の弁当1回以上

助成額　バス１台当たり５０，０００円

（イ）草津市内の有料観光施設（体験等含）２カ所以上（各カ所30分以上）

助成額　バス１台当たり３０，０００円

（ウ）草津市内の有料観光施設（体験等含）1カ所（30分以上）または食事と市内の土産物施設（20分以上）

助成額　バス１台当たり１５，０００円

※上記（ア）～（ウ）に草津市内での宿泊をともなう際は、２０，０００円増額

（４）その他

・１社あたり（社名ごと）１０台運行分を上限とする

・出発日が異なる同コースでの設定は、５台運行分を上限とする

・その他の助成金との併用可



琵琶湖博物館水槽イメージ



水生植物公園みずの森イメージ
（８月中旬頃）